

けんぽだより

2026年4月号

2026年4月2日(木)

ケンコム
kencomアプリDebut!
楽しい健康習慣を
始めてみませんか？

これなら続けられる！



自分のカラダの変化に、気づく・変わる・楽しくなる。

健診結果がスマホで見られる。
あなたに合わせた記事をお届け。



人によって
記事が違うんだ～



※特定健康診査のみ閲覧できます

歩数や体重、体温など、
身体の変化を記録。



体温も記録
できるんだね



育成ゲームで
楽しく健康に。

か、かわいい…



健康習慣を身につけて、
「高島屋健保ポイント」をGET!!

1pt=1円(異なるものもあり)として、
ギフトカードなどのギフトと交換できます！

さっそくkencomを始めてみましょう！

このけんぽだよりは、ご本人だけでなく、
ご家族の皆さまも一緒にご覧ください。

<https://www.takashimaya-kenpo.or.jp/>

Google、Yahoo! から **高島屋健康保険組合** で **検索** click!!



アプリで健康になるう!!

ケンコム kencomで歩いて 楽しみながら健康生活!

2026年4月2日(木)より新たに健康増進アプリ「kencom」がスタート!(高島屋健康保険組合
在職被保険者対象)

日々の歩数を気にする、体重を気にするなど、ご自身の健康習慣を意識するツールとしてご
活用いただき、健康習慣に応じて高島屋健保ポイントを付与。獲得したポイントは1pt=1円
(異なるものもあり)としてギフトカードなどの商品と交換できます。ぜひこの機会にご登録の上、
ご活用ください!



kencomの4つの特徴

ヘルスケア関連の 記事が毎日届く

年齢や性別・健診結果等を基
に、あなたにあった健康トピッ
クス等が表示されます。仕事
や美容等の記事をご用意して
います。



歩数や体重など カラダの変化を記録できる

歩数や体重等の身体にまつ
わるデータを記録できます。歩
数等は自動連携も可能で、運
動や体調管理に役立てられま
す。



生活習慣病の 発症リスクを予測できる

健診の値から将来の生活習
慣病の発症リスクを天気予報
のように確認できます。発症リ
スク改善のシミュレーションも
可能です。



健康習慣を身につけて、 高島屋健保ポイントGET!

(例)
◆歩数:8,000歩以上で20ポ
イント/日
◆生活習慣:行動メニュー達成
で6ポイント/日
1pt=1円(異なるものもあり)としてギ
フトカードなどの商品と交換可能



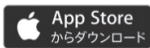
他にもこんな機能があります!

- ウォーキングイベント『みんなで歩活』
- 健診結果閲覧
- 健康活動での育成ゲーム『kencomミッション』
- 行動目標の達成記録『行動メニュー』

kencom(ケンコム)の始め方

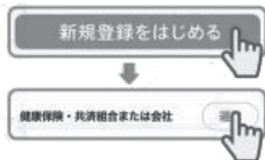
1 二次元コードから アプリをダウンロード

二次元コードを読み取り、ア
プリをダウンロードしてくださ
い。



2 「健康保険・共済組合 または会社」を選択

kencomアプリを起動させて
新規登録をはじめるボタンを
押した後、「健康保険・共済組
合または会社」を選択してく
ださい。



3 団体ID欄に 保険者番号を入力

続けて団体ID入力欄に下記
の保険者番号を入力してくだ
さい。

◆保険者番号「06273700」
メールアドレスとパスワード
(ご自身で設定)を入力してく
ださい。
メールアドレスに届いたワン
タイムパスワードを入力して
ください。

4 kencomに登録完了!

今回登録されたメールアドレス
とパスワードでログインが
可能です。



kencom(ケンコム)は、DeSCヘルスケア株式会社が運営しています。
<https://www.desc-hc.co.jp/>



DeSCヘルスケア株式会社は、情報セキュリティ対策の実施、情報
の適切な管理の徹底を行うとともに個人情報の重要性を鑑み、保健
医療福祉分野のプライバシーマークの認証を取得しています。

※従来のベネワン健康アプリ(健康ポイントプログラム)は、2026年3月末をもって終了いたしました。
なお、獲得したポイントに応じた報奨金は5月の給与振込でお支払いする予定です。

気軽に参加できる
大人気ウォーキングイベント!!

みんなの歩活

— minnade arukatsu —

エントリー期間
4.2-4.30
2026年4月2日(木) 0:00～
2026年4月30日(木) 23:59

イベント期間
5.1-5.31
2026年5月1日(金) 0:00～
2026年5月31日(日) 23:59

参加資格 当健保組合の在職被保険者

歩数入力 2026年5月1日(金) 0:00～
2026年6月3日(水) 23:59

みんなで歩活とは

歩活(あるかつ)は、日常生活に「歩く」をプラスする活動のことです。歩くことは、メタボや生活習慣病の予防だけでなく、骨太効果、リラックス効果など様々な効果があるといわれています。エレベーターをやめて階段にしてみたり、1駅手前で電車を降りてみたり。日々のちょっとした心がけでできる「歩活」。これを機に始めてみませんか?

みんなで歩活の参加方法 エントリーにはkencomへのご登録と被保険者情報での本人確認が必要です。

01 kencomにログイン



ケンコム

みんなで歩活に参加するにはkencomに登録・ログインをしている必要があります。

02 歩活ページにアクセス

スマホはこちらからアクセス!



**03 歩活にエントリー
チーム作成・加入**



歩活にエントリーしたらチームを作るか、好きなチームに入りましょう。

ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム単位での対抗戦形式、個人での参加も可能 ・1チームあたり、2～10名まで ・チームごと(個人)の平均歩数を毎日集計し、チーム(個人)平均歩数ランキングで競争 ・高島屋健保ポイントの付与は、チーム戦/個人戦のいずれかのみ 		
景品	高島屋健保ポイント付与 高島屋健保ポイントは1pt=1円(異なるものもあり)としてギフトカードなどと交換可能!		
	チーム戦	1～10位 11～20位 21～30位	1,000ポイント 500ポイント 250ポイント
個人戦	1～3位 4～8位 9～15位	800ポイント 500ポイント 250ポイント	
参加賞	kencomコイン 1,000コイン kencomコイン1000コインでギフトチャレンジが可能。当たりが出るとギフトカードプレゼント! 他にも記事閲覧やイベント参加などで貯めることができます。		

さっそく歩活にエントリー!

お問い合わせ先

- ・kencomお客様サポート(メール) <https://kencom.jp/inquiry/new>
営業時間:平日10時～18時(年末年始12月30日～1月3日を除く)
- ・kencomお客様サポート(電話) **050-3355-2281**
営業時間:平日10時～17時(年末年始12月30日～1月3日を除く)

kencomお客様サポート(電話)でご案内できる内容

- アプリ操作案内、FAQで対応できる質問への回答
- kencomのログインID照会(保険証情報の申告が必要です)
- アカウント削除希望者へメール窓口の連絡方法の案内 など

※一部操作を音声ガイダンスにてご案内しています
 ※ご相談内容によっては、メールでの問い合わせをお願いする場合がございます
 ※ご利用者様ご本人からのお問い合わせをお願いします

「高島屋健保マイポータル」を活用しましょう!

各種申請やお知らせ等の発信は、「高島屋健保マイポータル」を通じて行いますので、全ての被保険者の方は、必ず「新規利用登録」をお願いします。

～笑顔・いきいき、活力あふれる毎日へ～
始めよう、健康づくりの第一歩。



健保キャラクター
たかしま先生



健保キャラクター
パーラちゃん

健保マイポータル 新規利用登録の流れ **かんたん 4 STEP!**

新規利用登録に必要なログインID・仮パスワードをお一人ずつにお届けしています

- 1 「高島屋健保マイポータル」ログインページへアクセスします
- 2 **【メールアドレス登録】**
マイポータル画面の下の「新規利用登録」からメールアドレスを入力し【送信する】をクリック
- 3 **【ログインID・PW登録】**
①届いたメールに、郵送していますID・PWを入力
②新ログインID・PWを入力し【登録】をクリック
- 4 **【登録完了!】**
利用者情報登録完了の画面とともに、ご登録のメールアドレスへ完了メールが届きます



ID・PWは、昨年7月時点での加入者の皆さまには、ご自宅宛てにお届けしています(7月末～8月初)。その後の新規加入の皆さまには加入時に事業所よりお渡ししています。未登録の方は今すぐご登録ください!

健保マイポータルでご利用いただけるコンテンツ

- 健診結果の閲覧
- 毎月の医療費の確認
- 医療費控除データ作成
※従来の医療費通知Webサイト(KOSMO Web)は2025年8月末で終了しています。過去の医療費も含め、こちらのポータルサイトからご確認いただけます。
- ジェネリック医薬品通知
- 各種申請書ダウンロード
- 資格喪失証明書等の証明書受取
- 補助金申請



その他、健康情報配信など、新たな機能も順次拡充予定です!

女性の健康相談専用ほっとラインを開設しました!

生理痛・PMS・更年期障害…

不快な症状や痛みに悩んでいませんか?

イライラや痛みで仕事に集中できない…女性ホルモンの影響かもしれません。女性ホルモンは、心身に大きな影響を与えるものです。年齢とともに分泌量が変化するため、年代によっても女性ホルモンの影響によって起こる症状には変化があります。イライラや集中力の低下、頭痛や腹痛などご自身の今の状態や症状にあわせた対処法を知り、いきいきとした毎日にお役立てください。



生理痛・月経困難症

下腹部や腰の痛み、頭痛、吐き気、嘔吐 など

月経前症候群 (PMS)

腹部や乳房の張り、肩こり、頭痛、むくみ、体重増加、便秘、イライラ、集中力の低下 など

更年期障害

ほてり、発汗、めまい、動悸、頭痛、肩こり、腰や背中への痛み、関節の痛み、イライラ、意欲の低下、情緒不安定、不眠 など

妊娠・出産…

つわりがひどくて毎日がつらい

出産の痛みを耐えられるかしら

不安や戸惑いはありませんか?

産休で職場に迷惑をかけるのが心苦しい

生理痛、PMS、更年期障害、妊娠・出産など、女性の健康に関するお悩みがある場合はお気軽にご相談ください。

高島屋女性健康相談窓口 24時間電話健康相談サービス (年中無休)

ご自身やご家族の健康・医療についてのご相談に。医師や保健師・看護師等の有資格者が、24時間365日対応します。

通話料・相談料無料

0120-786-037

プライバシーは厳守されますので、安心してご利用ください。(委託先:ティーパック株式会社)

高島屋
健康相談

ほっとライン

のご案内

詳しくは
こちらから



ちょっと気になる日常の健康、メンタルヘルスに関するご相談など、24時間いつでも気軽に相談できます。

高島屋

健康相談ほっとライン

通話料
無料

0120-308-173

【受付時間】24時間 / 年中無休

プライバシーは厳守されますので安心してご利用ください

- 子どもが急に熱を出した
- 親の介護のことで相談したい
- どの診療科を受診すべきかわからない…等々



メンタルヘルスに関するご相談は

通話料
無料

0120-308-173

- 電話・WEBでカウンセリング
- 面談・電話継続・オンライン面談カウンセリング

直接話しづらいときはWEBで

<https://consult.t-pec.co.jp/service/8900b0>

重篤な病気と診断された場合

通話料
無料

0120-308-008

受付 / 月～土 9:00～18:00
(※日曜・祝日、12/31～1/3除く)

- セカンドオピニオン手配サービス
- 受診手配サービス

委託先:ティーパック株式会社

本年度の各種健診 予約受付中です！

(人間ドック・脳ドック・法定健診・婦人科検診)

予約開始しています！

健康維持や病気の早期発見・早期治療のために、できるだけ定期的・継続的に人間ドックをはじめとして各種健診を受けましょう。

各種健診予約・受診は、「ハピルス健診」をご利用ください。

予約期間 受付中～2027年2月9日(火)

利用期間 年1回(4月～翌年3月末)

50歳、59歳(2027年3月末日時点)
の在職被保険者は、
人間ドックを無料で受診できます。

健診メニューと費用補助対象者一覧

		在職被保険者		任継被保険者		配偶者健診 (在職・任継の 被扶養配偶者)		在職・任継の配偶者 以外の被扶養者	
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
人間ドック	対象年齢	40歳以上		40歳以上		40歳以上			
	自己負担	3割 ※50、59歳は無料		3割		3割			
脳ドック	対象年齢	40歳以上		40歳以上					
	自己負担	3割		3割					
法定健診	対象年齢	会社での定期健診に 包含		20歳以上		20歳以上		20歳以上	
	自己負担			無料		無料		無料	
婦人科検診	対象年齢	全年齢		全年齢		全年齢			
	自己負担	無料		無料		3割			

※2027年3月末時点での年齢です

配偶者健診について

- ①人間ドック(自己負担3割) ②法定健診(無料) ③婦人科検診(自己負担3割)
注) ①と②の組み合わせはできません。それ以外は単独受診・セットでの受診ができます。

ハピルス健診の利用方法 1 予約センターへ申し込み

①受診したい健診メニュー・健診機関・予約希望日を「ハピルス健診」予約受付センターへお申し込みください。申込方法は下記①または②です。

①PC・スマホで高島屋健保専用画面にアクセス
<https://kenshin.happylth.com/takashimaya>

②電話で「ハピルス健診」予約受付センターへ
フリーダイヤル(平日・土曜/10時~18時 ※日祝・年末年始除く)

0800-9199-021

スマホから
アクセスするなら
コチラ



初回ログイン時のみ、加入者情報について会員登録をお願いします。登録完了後はそのまま健診機関の検索や予約が可能な画面に進みます。

②「ハピルス健診」予約受付センター(運営:㈱ベネフィット・ワン)が健診機関と日程を調整します。

③日程確定後、PC・スマホでお申し込みの方へはメールにて、電話でお申し込みの方へはハガキにて同センターからご連絡します。

ハピルス健診の利用方法 2 希望の健診機関に直接予約

希望される健診機関(「ハピルス健診」提携機関になります)に直接予約したのち、「ハピルス健診」予約センターにその旨ご連絡ください。ご連絡がないまま健診を受診した場合、補助金は支給されませんのでご注意ください。



婦人科検診については、ハピルス健診提携機関以外での受診も可能です

ご本人が直接予約し、当健保HPより「婦人科検診(立替払い)申請書」を印刷して、医療機関に提出のうえ、一旦費用をお支払いください。受診後、当健保組合に立替請求してください。
※本年より、申請方法が変わりました。郵送ではなく、高島屋健保マイポータルでの申請となります。

高島屋健保マイポータル ⇒ 補助金申請 ⇒ 婦人科検診費用補助 ⇒ 必要事項を入力、受けとった「婦人科検診(立替払い)申請書」をアップロード

※人間ドック・脳ドック・法定健診については、任意の医療機関での受診はできません。
ハピルス健診提携機関での受診をお願いします。

マイナ保険証の利用について

重要

従来の健康保険証(カード型)は
利用いただけません

昨年12月1日をもって、従来の健康保険証(カード型)は廃止され、マイナ保険証へと移行しました。
マイナ保険証の登録がまだの方は、利用申し込みをお願いします。

マイナ保険証の利用申し込みをしましょう!

マイナンバーカードで受診するメリット

よりよい医療が受けられる!

- 健診・診療情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身のデータに基づくより適切な医療を受けられる
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少する
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も薬の情報等が連携される

各種手続きも便利・簡単に!

- 医療費が高額な場合に申請する「**限度額適用認定証**」が不要に
- **高齢受給者証の持参も不要に**
- 就職や転職後の資格確認書の差し替え等が不要
※新しい保険者による登録手続きが必要
- マイナポータルで医療費通知情報を入力でき、医療費控除の確定申告が簡単にできる

注意!

電子証明書の有効期間切れの場合も
マイナ保険証の利用ができなくなります!

マイナ保険証をすでに利用中の方も、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限にご留意ください。

5年の有効期限を過ぎて更新しなかった場合、期限満了から3カ月を経過すると、**マイナ保険証を使用できなくなります。**

有効期限の2~3カ月前に有効期限通知書が自治体から送付されますので、更新手続きをお願いいたします。

マイナ保険証を保有していない方には…

既存の加入者の方には、昨年12月頃に健保組合より「資格確認書」を交付しました。

新規加入でマイナ保険証の利用登録をされていない方には、加入時に「資格確認書」を発行します。

「資格確認書」があれば、これまでどおり医療機関にかかることができますが、**マイナ保険証の利用促進にご協力ください。**

健保からのお知らせ・お得情報をLINEで配信

高島屋健保de健康エール



さっそく
登録しよう!



今すぐLINEで
友だち登録!



私たち組合員って
色々な補助や
サービスを受け
ることができるのね!



健保の重要なお知らせ見逃していませんか?

健保からの
重要なお知らせが
すぐスマホに
届く!!

健診予約
などの補助金申請
忘れを予防

生活習慣病や
がんに関する
健康知識などが
手に入る!

手続き方法も
すぐわかる!

2026
年度

オンライン卒煙プログラム

禁煙 に挑戦しませんか?

アプリを取得して
初回面談予約!

- ①アプリをダウンロード
二次元コード、もしくはApp Storeまたは
Google Playストアで「ascore卒煙」と検索
- ②アプリで初回面談を予約

招待コードはこちら!

176689



禁煙に導く
3つのサポート

- ①禁煙カウンセラーによる
オンライン面談
- ②医師開発の
専用アプリでサポート
- ③禁煙補助薬は
ご自宅に配送



今ならプログラム費用が...

¥0

通常54,000円のところ

無料!

ご参加の
条件

- 高島屋健康保険組合の被保険者の方
- スマートフォンアプリを利用できる方
- 禁煙を希望する方

申込期間は
2027年3月末まで!

高島屋健康保険組合 第197回 組合会報告

去る2月26日に開催されました、第197回高島屋健康保険組合組合会において、「2026年度事業計画および収入支出予算」などが審議され、可決・承認されました。その概要についてお知らせいたします。

2026年度 事業計画

第3期データヘルス計画に基づき、従来より実施している各種健診費用補助や疾病予防対策等に加え、推進体制・広報機能の強化、健康増進アプリの新規導入等を進めていきます。

第3期データヘルス計画主課題

- ①高齢化進展に伴う重症化リスク対策(心疾患に顕著)
- ②内臓脂肪リスク対策(男女とも全国平均超)
- ③若年層への生活習慣病予防対策
- ④被扶養者・任継被保険者の特定健診受診率が低位
- ⑤女性特有の健康課題への取り組み

◆2026年度 主な新規・強化事業内容◆

分類	内容
推進体制・広報	健康管理事業推進委員会の定期開催 健保マイポータルからの定期的な健康情報発信
特定保健指導	特定保健指導該当者に対するアプローチ強化
疾病予防・イベント	健康増進アプリ「kencom」の新規導入 高血糖値該当者の糖尿病重症化予防プログラム実施 婦人科検診未受診者へのHPV郵送検査 禁煙チャレンジプログラム:喫煙者への個別案内発信

2025年度の決算見込み

2025年度の経常収支見込みは、保険料収入:予算より0.5億円増、保険給付費:予算より1.5億円減などにより、29百万円の黒字見通しとなっています(予算は1.6億円の赤字)。
経常外収支の好転(国からの補助金収入・予備費の不使用等)もあり、決算残金は5.6億円となる見込みです。

2026年度 収入支出予算概要

一般勘定

予算基礎数値

- 被保険者数 11,616人
- 平均標準報酬 月額369,935円

- 保険料率 96/1000
- 会社 55/1000 被保険者 41/1000

収入

- 保険料収入 60.4億円 (被保険者一人あたり約52万3000円)
皆さまの給与・賞与と保険料率をもとに計算し、皆さまと会社から徴収する保険料です(任意継続被保険者は全額ご本人から徴収)。
- 別途積立金繰入 4.3億円
保険料の減収や保険給付費などの必要な支出のため、収入が不足しますので、積立金(貯金)を取り崩して収入を賄います。
- その他収入 1.2億円
高額療養費の割合が高い健保組合の財政負担軽減のための交付金、利子収入などです。

収入合計 65.9億円

支出

- 保険給付費 33.1億円 (被保険者一人あたり約28万5000円)
皆さまやご家族の方が病気やけがで医者にかかったり、出産や埋葬の費用あるいは病気で会社を休み、給与がもらえなくなった場合に給付する費用です。
- 高齢者医療制度納付金 25.8億円
65歳~74歳の前期高齢者や75歳以上の後期高齢者の医療に充てるための国への拠出金です。
- 保健事業費 2.4億円
皆さまやご家族の方の健康保持・増進を図るための各種健診、人間ドックの補助などに充てる費用です。
- その他の支出 4.7億円
健保組合を運営するための人件費、その他事務執行費用や予備費等の費用です。

支出合計 65.9億円

介護勘定

予算基礎数値

- 被保険者数 8,821人
- 平均標準報酬月額 389,229円

- 保険料率 16/1000
- 会社 8/1000 被保険者 8/1000

収入

- 介護保険料収入 8.3億円
40歳~64歳の皆さまの給与・賞与と保険料率をもとに計算し、皆さまと会社から徴収する保険料です。

収入合計 8.3億円

支出

- 介護納付金 8.2億円
介護費用の財源に充てるため、40歳~64歳の皆さまとご家族の人数を元に計算し、国に納める納付金です。
- その他 0.1億円
ほぼ全額が予備費です。

支出合計 8.3億円

子ども・子育て勘定

予算基礎数値

- 被保険者数 11,616人
- 平均標準報酬月額 369,935円

- 保険料率 2.3/1000
- 会社 1.15/1000 被保険者 1.15/1000

収入

- 子ども子育て支援金収入 1.5億円

収入合計 1.5億円

支出

- 子ども子育て支援納付金 1.3億円
- 予備費他 0.2億円

支出合計 1.5億円

※ 健保会計では国の予算編成と同様、単年度の事業計画・支出予算とそれに見合う収入予算を設定するので、収入・支出合計は同額となります。

2026年度より開始します

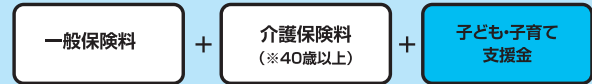
「子ども・子育て支援金制度」

POINT 1 子ども・子育て支援金制度って何？

子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤に子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯のしくみです。

2026年4月保険料(5月給与引き落とし分)より一般保険料・介護保険料と合わせて徴収されます。

追加



POINT 2 納めた支援金は何に使われるの？

子ども・子育て支援金を財源として、こども未来戦略「加速化プラン」の取り組みを実施します。加速化プランでは、わが国の少子化対策を促進するために児童手当の拡充等の給付の拡充などを行います。

- 妊婦のための支援給付(10万円相当の経済的支援)
- 出生後休業支援(育休給付率を手取り10割相当に)
- 育児時短就業給付(時短勤務時の新たな給付) 等

2026年度の一人当たり負担額

※イメージ※
(標準報酬月額×支援金率=毎月の負担額)

例) 標準報酬月額が30万の場合 <2026年度>

会社と折半(原則)

30万円×0.23%=690円/月



※賞与が支払われた際には、賞与からも徴収されます

介護保険料率の改正について

子ども・子育て支援金の徴収が開始(5月徴収分以降)される一方で、介護保険料については料率改正(引き下げ)を行います(2026年3月1日付:4月給与から引き下げ)。

これにより、今後の保険料率は以下のとおりとなります。

	健康保険料率	介護保険料率		子ども・子育て支援金率 ^{※1} (5月徴収分以降)
	(改正なし)	改正前	改正後 (4月徴収分以降)	
被保険者負担分	41/1000	10/1000	8/1000	1.15/1000
事業主負担分	55/1000	10/1000	8/1000	1.15/1000
合計	96/1000	20/1000	16/1000	2.3/1000

・標準報酬月額に被保険者負担分の料率を掛けた額が個人の負担する保険料となります。

・介護保険料は40歳以上65歳未満の被保険者および40歳以上65歳未満の被扶養者がいる被保険者が保険料徴収の対象となります。

※1:任意継続被保険者の徴収月は4月分以降となります。

		法定給付 (健康保険法で決められた給付)	付加給付 (当健保組合が法定給付にプラスして支給する独自の給付)	
本人 (被保険者)	病气やけがをしたとき	療養の給付	一部負担還元金	
		★療養費		
		高額療養費(※1)		合算高額療養費付加金
		訪問看護療養費		訪問看護療養費付加金
		入院時食事療養費		-
		★移送費		
	★高額介護合算療養費	傷病手当金付加金		
	★傷病手当金(※2)			
	出産したとき		★出産手当金	出産手当金付加金
			★出産育児一時金	
死亡したとき	★埋葬料(費)	-		

◆傷病手当金・出産手当金の「算定の基礎となる日額」の算出方法

被保険者期間が1年以上の場合	支給開始日の属する月以前の直近の継続した12カ月間の各月の標準報酬月額を平均した額の1/30に相当する額	
被保険者期間が1年未満の場合	右のいずれか少ない額	支給開始日の属する月以前の直近の継続した各月の標準報酬月額を平均した額の1/30に相当する額
		高島屋健康保険組合の平均標準報酬月額の1/30に相当する額 (2025年度の平均標準報酬月額は360千円で、その1/30に相当する額は12,000円)

		法定給付 (健康保険法で決められた給付)	付加給付 (当健保組合が法定給付にプラスして支給する独自の給付)	
家族 (被扶養者)	病气やけがをしたとき	家族療養費	家族療養費付加金	
		★家族療養費		
		家族高額療養費(※1)		合算高額療養費付加金
		家族訪問看護療養費		家族訪問看護療養費付加金
		家族入院時食事療養費		-
		★家族移送費		
	★高額介護合算療養費	-		
	★家族出産育児一時金			
死亡したとき	★家族埋葬料			

★は申請が必要な給付です。

申請手続きは各事業所窓口で行ってください(申請書は当健保組合のホームページより印刷できます)。ただし、出産育児一時金(家族出産育児一時金)は申請が不要な場合があります。

※1 医療機関窓口で自己負担額が一定の額を超えたときには、その超えた額が高額療養費・家族高額療養費として後日還付されます。また、自己負担額が高額になりそうな場合にマイナ保険証を使用するか、もしくは事前に「限度額適用認定証」を提示することで、医療機関窓口では自己負担限度額だけ支払えばよいという制度があります。

※2 ただし、有給休暇や老齢年金、障害年金の受給、その他の収入や額により減額される場合があります。

医療費の自己負担限度額 (70歳未満、同一月1カ月あたり)		【2026年4月1日現在】	
㉞ 標準報酬月額 83万円以上	252,600円+	(総医療費-842,000円) × 1%	※<140,100円>
㉟ 標準報酬月額 53~79万円	167,400円+	(総医療費-558,000円) × 1%	※<93,000円>
㊱ 標準報酬月額 28~50万円	80,100円+	(総医療費-267,000円) × 1%	※<44,400円>
㊲ 標準報酬月額 26万円以下	57,600円		※<44,400円>
㊳ 低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円		※<24,600円>

※< >内は多数回該当(同一世帯が直近1年間ですでに3回以上高額療養費を支給されている場合の4回目から)の自己負担額です。

詳しくはこちらから

高島屋健康保険組合ホームページ「保険料と保険給付」のページをご覧ください。

